

秋

令和5年9月21日（木）～30日（土）

の全国交通安全運動

9月30日（土） 「交通事故死ゼロを目指す日」

スローガン：もう4時だ 暗くなる前 早めの点灯

運動重点：

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



令和4年度 交通安全ポスター作品コンクール 優秀賞（県警察本部長賞）
つくば市立要小学校 3年（当時）霜田倫太郎さんの作品

主唱 茨城県交通安全対策会議

I こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

令和4年中の交通事故で亡くなられた方は91人、そのうち32人（35%）が道路横断中などの歩行者でした。

- 👉 横断歩道は歩行者優先 ドライバーは横断歩道の手前では減速、歩行者がいるときは一時停止をしましょう
- 👉 歩行者も交通ルールを遵守！信号を守り、横断歩道では左右の安全を確かめてから渡りましょう



反射材は、タスキや、腕、カバンの持ち手などに巻きつけられるリストバンド（タックルバンド）のほか、靴のかかとなどに貼りつけるシールなど、様々なものがあります。いずれも、車のヘッドライトの光を反射して、ドライバーからははっきり見えるものです。ぜひ活用しましょう。

II 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

日の入りの時間帯が早まる秋は、夕暮れ時が多くの人々の帰宅時間とも重なるなど、特に注意が必要です。

- 👉 ドライバーは早めのライト点灯
対向車、先行車がないときは、積極的にライトを上向きにして視界を確保しましょう
- 👉 歩行者や自転車は、夕暮れ時や夜間の時間帯では反射材を身につけて、自分の存在をアピールしましょう
- 👉 「飲酒運転を絶対にしない、させない」を徹底しましょう
危険な妨害運転（いわゆるあおり運転）は絶対にやめましょう

III 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。

- 👉 自転車安全利用5則を実行しましょう
特に、自分の命を守るヘルメットは必ず着用しましょう
- 👉 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう

自転車安全利用5則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

